湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり計画

圏域版(案)

平成 29 年 3 月

湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会

目 次

1.	計画の目的と対象範囲	1
	1-1. 計画の目的	1
	1-2. 計画の対象範囲	2
	1-3. 計画期間	3
2.	圏域の特性	4
	2-1. 湖東圏域の概要	
	(地形・地質、気候、自然・景観、歴史・文化・地域社会、人口・産業等)	4
	2-2. 土地利用	9
	2-3. 災害履歴	12
	2-4. 主な河川と治水事業の沿革	15
	(1)主な河川の特性	15
	(2)治水事業の沿革	17
	2-5. 水害のリスク	19
	2-6. 土砂災害のリスク	27
3.	課題	
	3-1. リスクの高い地区	
	(1) 水害リスク	
	(2) 土砂災害リスク	
	3-2. 主な課題	
	3-3. 現在の取組状況	34
4.	基本方針	39
5.	対策	40
	5-1. ハード対策	40
	5-2. ソフト対策	53
6	その他必要事項	62
υ.	6-1. 相互の連携	
	6-2. 財政上の措置	
	0-2. 別政工の指直	
	v v nullivi / / / / / /	(,,)

1. 計画の目的と対象範囲

1-1. 計画の目的

滋賀県では平成25年台風18号の襲来時に全国で初めて特別警報が発表され、20数年ぶりに水害・土砂災害によって大規模な被害が発生した。その後、全国各地で毎年のように豪雨による災害が発生し、平成26年には広島県における土砂災害、平成27・28年には東北や北海道における水害により、尊い命が失われた。

平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省では、施設では守り切れない大 洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビ ジョン」に基づき全国の直轄河川を対象として、減災に向けたハード・ソフト対策を一体 的、総合的、計画的に推進された。

このような中、平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、中小河川においても甚大な被害が発生しており、このような状況に鑑みると、水害から命を守る「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全ての地域において取組を推進していくことが必要となってきた。

そこで、都道府県等の管理河川の洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その 他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けたハード・ソフト対策を一体的、総合 的、計画的に推進されるよう国から通知があった。

滋賀県においては、平成26年3月に制定した流域治水の推進に関する条例に基づきハードとソフト対策を一体的に取り組んでおり、水害だけでなく豪雨時に同時に発生する土砂災害も含めて豪雨に対する取組を推進するべく、平成27年2月に湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会を設立している。

本協議会では、湖東圏域の過去の災害の教訓、現状の水害・土砂災害に関する取組状況などを踏まえて主な課題を抽出し、『水害・土砂災害が起こりうることを念頭に、「どのような豪雨からも命を守る」ことを最優先として、「自助と共助が最大限発揮されるよう自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取組を実施し、水害・土砂災害に強い地域を目指す』ことを目標に位置づけ、本計画をとりまとめた。

1-2. 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、湖東圏域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町及び多賀町)とする。



図 1 計画の対象範囲(東近江市域部を除く)

1-3. 計画期間

計画期間は、平成29年度から概ね5年間とする。

なお、本計画に記載した取組は、策定(見直し)時点において関係者間調整済みで記載可能なものに限られており、計画期間中に随時充実させていくものである。

このため、本計画については、取組の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえて適宜見直すこととする。

2. 圏域の特性

2-1. 湖東圏域の概要(地形・地質、気候、自然・景観、歴史・文化・地域、人口・産業等) (1) 地形・地質

滋賀県の地形は、琵琶湖を中心として周囲を北に野坂山地、東に伊吹山地、鈴鹿山脈が、 西に比良山地、南に甲賀山地が取り囲み、全体として盆地地形を形成している。琵琶湖の 東方、南東側は、丘陵・扇状地三角州などの低平地が広く分布している。一方、琵琶湖の 北方、西方は、一般的に低平地の発達が乏しく、急峻な山地が琵琶湖に迫っている。

湖東圏域の地形は、河川下流部の扇状地で概ね 1/200~1/300 の急な地形勾配で、各地に網伏状の旧河道が残っており、過去から扇状地上を流れる河川がたびたび氾濫してきたことを物語っている。また、特に大上川は表流水が伏流しやすく、下流部に豊富で良質な地下水を供給している。

滋賀県の地盤をなしている岩石は、秩父古生層(2億~3億年前)、第三紀層(3~5千万年前)、第四紀層(2百万年前)に属する堆積岩、火成岩(花崗岩、輝緑岩、斑岩など)や小地域に露出している変成岩でできている。

圏域の地質基盤は粘板岩・砂岩・チャートなどからなり、霊仙山から三国岳にかけての 山地部には石灰岩相の北鈴鹿層群が広く分布し、琵琶湖に近い丘陵地や犬上川上流部には チャート、粘板岩を主体とした彦根層群が分布している。琵琶湖周辺は、第四紀に形成さ れた台地・段丘及び平地が広がり、礫・砂・粘土の堆積物で互層をなしている。

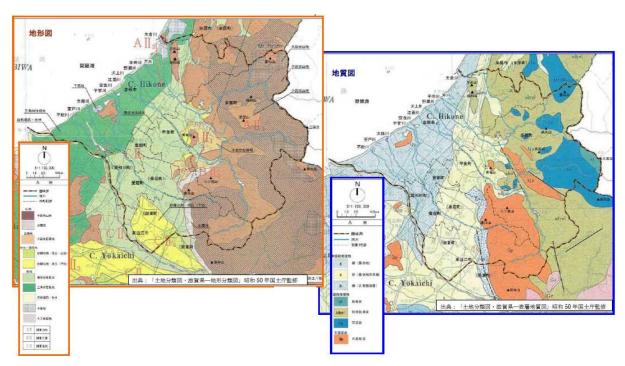


図 2 地形図・地質図

(2) 気候

日本列島のほぼ中央に位置する滋賀県は、日本海型気候区(北陸地方)、瀬戸内海型気候区、東日本型気候区(東海地方)が接した位置にあり、また、周囲を高い山々で囲まれている。このため、滋賀県の気候は、温暖な東日本・瀬戸内型と冬季に雪による降水量が多い日本海・中部山岳型の気候を相備えながら、琵琶湖の気候調節作用にも大きな影響を受けるため、県全体を一気候で特色づけることはできない。

湖東圏域の気候は、彦根観測所において年平均気温が約15℃、年間降水量は1,600mm程度(山間部は1,800~2,000mm程度)で、昼夜の気温差が大きく、年間の降水量が比較的少ない内陸性盆地気候を呈している。冬季には若狭湾から流入する北西風と湖上を吹いてくる西風とが収束するためにしばしば大雪となる特徴がある。

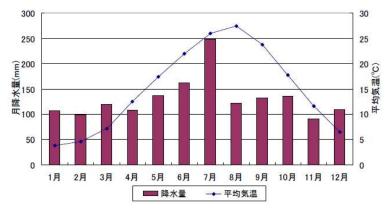


図 3 月別平均気温と降水量(彦根観測所)

(3) 自然 · 景観

自然や景観について見ると、琵琶湖を中心に霊仙山などの山地を含めた一帯が、昭和25年に我が国で初めて国定公園(「琵琶湖国定公園」)に指定され、豊かな自然と動植物の宝庫となっている。滋賀県と三重県の境界を南北に走る延長約50km、幅約10kmの鈴鹿山脈一帯は、昭和43年に「鈴鹿国定公園」に指定され、特別天然記念物のニホンカモシカなど多くの鳥獣が生息している。芹川・犬上川などの源流を含む湖東平野と鈴鹿山脈に挟まれた山地は、昭和62年に「湖東県立自然公園」に指定されており、渓流美をとどめる自然景観を呈している。

また、芹川(多賀町)や宇曽川(愛荘町)沿川では、滋賀県の「ふるさと滋賀の風景を 守り育てる条例」(昭和60年7月施行)により、河畔林や親水性の高い河原の景観など様々 な様相を呈する河川沿いの地区を「河川景観形成地区」に指定している。

平成16年に景観法が制定され、彦根市・東近江市が景観行政団体として市域全域で景観形成地域・地区を設定しており、そのうち琵琶湖(彦根市:琵琶湖・内湖景観形成地域)や河川(彦根市:芹川河川景観形成地域・東近江市:宇曽川景観形成重点地域)についても景観資源として設定されている。

(4) 歴史・文化・地域社会

滋賀県は、畿内と東国を結ぶ文化・交通の要衝に位置しており、日本の歴史・文化を語る上で欠くことができない重要な地域である。古代には、大津宮や紫香楽宮などが造営され、政治の中心となるとともに、比叡山延暦寺に代表される仏教文化が花開いた。戦国時代には、覇権をめぐる幾多の戦国武将を制して、織田信長が安土城を築いた。江戸時代には、幕府によって東海道や中山道の街道が整備され、大津や草津・守山・水口などの多くの宿場町が栄えた。

古い歴史をもつ湖東圏域では、縄文時代の土田遺跡や弥生時代の川瀬馬場遺跡などで当時の人々の暮らしがみつかっており、古墳時代初めには、県内有数の規模を誇る荒神山古墳が造られた。飛鳥時代には愛智秦氏など、朝鮮半島から渡来した氏族によって、上蚊野古墳群や畑田廃寺など多くの古墳や寺院が



百済寺

造営された。古代・中世を通じて仏教文化の栄えたこの地域では、現在、湖東三山と呼ばれる百済寺や金剛輪寺、西明寺において、日本を代表する優れた仏教美術を見ることができる。

また、伊勢神宮とも関係が深い多賀大社では、古代以降、多くの信仰を集め、江戸時代

には「お伊勢七度熊野へ三度 お多賀さまへは月参り」と謡われるほど、多くの参詣者を集めた。

滋賀県は、日本を代表する豊かな歴史文化遺産に恵まれて おり、国宝・重要文化財の数は、東京・京都・奈良に次いで、 全国第4位を誇る。



金剛輪寺



西明寺

湖東圏域に含まれる市町の指定文化財の数は 国指定が 126 件、県指定が82 件、市町指定が331 件となっている。

代表的な文化財には、「彦根城天守」や「西明寺三重塔」、「金剛輪寺本堂」、「紙本金地著色風俗図(彦根屛風)」などの国宝のほか、特別史跡彦根城跡、名勝多賀神社奥書院庭園、天然記

念物「南花沢のハナノキ」・「北花沢のハナノキ」などがある。また、河川に関係する文化 財には、宇曽川産の自然石を敷き詰めて作られた歴史的砂防施設である登録文化財の「宇 曽川流路工」がある。

その他、圏域に含まれる市町の埋蔵文化財包蔵地は、旧石器時代から近代までの 1,349 遺跡(平成23年3月31日現在)が知られている。



彦根城



宇曽川頭首工(竣工当時:左、現在:右)

(5) 人口·産業等

湖東圏域における関連市 町の人口は約156千人(県の 約6%)で、平成22年~平 成27年で見ると、愛荘町の 人口増加の割合が高くなっ ている。

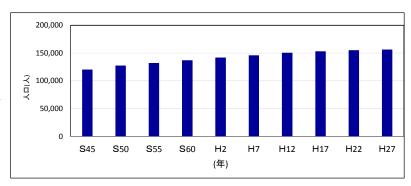


図 4 湖東圏域内人口の変遷

出典:国勢調査結果

圏域の産業別就業人口構成比を見ると、圏域内の第1次産業就業者は2.8 百人(0.4%)、第2次産業就労者は2.8 万人(37.5%)、第3次産業は4.6 万人(62.2%)であり、全国の産業3部門の割合と比べると、第2次産業の割合が高くなっている。

圏域内には製造業の事業所が約980箇所あり、工業出荷額は年間約8,900億円で滋賀県全体の約14%に相当する。工場製品出荷額の上位業種を彦根市で見ると、電気機械器具、一般機械器具、ゴム製品、金属製品、非鉄金属となっている。圏域内の工業用水や水道用水は、主に琵琶湖の水や地下水が利用されている。

圏域の交通・物流に関して、国道 8 号、名神高速道路及び J R 東海道本線や J R 東海道 新幹線などの重要な道路、鉄道網がほぼ並行して南北に位置している。

圏域の農業生産は、米、麦、大豆などの土地利用型作物を中心に、野菜、花き、果樹なども栽培されている。また、全国的に有名な近江牛も肥育されている。

圏域の漁業としては、犬上川ではアユ、ヨシノボリ、コイ、フナ、ニジマス、アマゴ、 イワナ、ウナギが、芹川ではアユ、ヨシノボリが対象となっている。

圏域の森林は、古くから彦根藩の森林保護施策により優れた林業地域として生育しており、人工林率や林道密度が高く、県内でも林業基盤が整った地域となっている。

圏域の観光資源としては、彦根城、多賀大社、湖東三山 (西明寺、百済寺、金剛輪寺の3寺院)が有名であるが、 河川に関するものとしては松原水泳場、新海浜水泳場があ り、年間約1万2千人に利用されている。また、松原は「鳥 人間コンテスト」の開催地として全国的に有名である。



鳥人間コンテスト

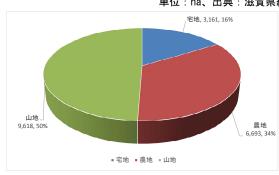
こうしたことから、湖東圏域は、京阪神及び中京圏に近接する地理的条件に加え、交通 利便性の向上や地方拠点都市地域の整備などにより、都市地域の拡大と都市機能の集積が 予測される。

2-2. 土地利用

(1)土地利用面積

圏域の土地利用は、山地が約50%、農地が約34%、宅地が約16%となっている。近年 の10ヶ年において、農地面積は減少傾向にあるが、琵琶湖や河川用水の高度な利用により、 近江米の産地として湖東平野の農地は重要な役割を果たしている。

表 1 圏域の土地利用状況 山地 分類 宅地 農地 合計 面積 6,693 9, 618 19, 472 3, 161



単位: ha、出典: 滋賀県統計課(平成 26 年)

図 5 圏域の土地利用面積割合

(2)都市計画の現状

【土地区画整理事業】

土地区画整理事業は、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整 え宅地の利用の増進を図る事業である。

湖東圏域において施行中の土地区画整理事業は、表 2のとおり彦根駅東地区の1件とな っている。

<u> </u>						
都市名	地区名	施行者	施行者		施行期間 (年度)	
彦根市	彦根駅東	市	17. 7	9, 288, 000	平成 11~30	

表 2 土地区画整理事業(施行中)

出典:滋賀の都市計画 2014 (平成 26年3月31日現在)

【地区計画】

地区計画は、従来の都市計画が都市計画区域全体を見て 定められていたのに対し、「地区」すなわち市街地のある単 位をまちづくりの区域として設定し、まちづくりの方針を 定め、用途地域等の地域地区の制限に加えて形態の制限を 行い、道路・小公園等の地区施設を配置して、地区レベル の細かな計画を住民の意向を配慮して策定するものである。



彦根市本町地区

湖東圏域において決定されている地区計画は、表 3のとおり彦根市の7地区である。

表 3 地区計画決定状況

+m- A	地区名	地区計画 面積 (ha)	地区整備 計画面積 (ha)	最終計画	地区整備計画		建築
市町名				決定年月日	地区 施設	建築 物等	条例 適用
	本町地区	約 3.1	約 3.1	H6. 11. 6	_	0	0
	野瀬町高畦地区	約 20. 4	約 20. 4	H17. 5. 25	0	0	_
	川瀬馬場町野中地区	約 16.0	約 16.0	H17. 5. 25	0	0	-
彦根市	彦根駅東地区	約 17.8	約 17.8	H18. 5. 19	_	0	_
	里根·古沢地区	約 14.7	約 14.7	H20. 2. 20	-	0	_
	エクセレントヒルズ 彦根地区	約 8.4	約 8.4	H25. 5. 31	_	0	_
	亀山ニュータウンⅢ 期地区	約3.9	約3.9	H25. 5. 31	_	0	_

出典:滋賀の都市計画 2014 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

【道路整備アクションプログラム】

滋賀県道路整備アクションプログラムは、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体的に示した道路の整備計画で、県内8地域別に策定している。平成15年度の当初計画公表から2回目の見直しとなる「アクションプログラム2013」では、平成25年度から平成34年度までの10年間の道路整備計画を示している。

湖東圏域において計画されている道路事業(改築事業)は、表4のとおりである。

表 4 道路整備アクションプログラム 2013 における道路改築事業

	路線名	工区名	継続	H25∼34		
整理 番号					期 ~29 完了	※事業化 検討路線
67	国道 307 号	多賀				•
68	国道 307 号	松尾寺		•	•	
69	大津能登川長浜線	甘呂		•	•	
70	多賀醒井線	久徳・河内	•			
71	愛知川彦根線	稲枝・彦富	•		•	
72	神郷彦根線	南川瀬	•		•	
73	神郷彦根線	川原	•			
74	湖東彦根線	愛知川	•			
75	豊郷停車場線	八目				•
76	水谷彦根線	水谷・仏生寺	•		•	
77	安食西八目線	安食西				
78	湖東三山インター線	松尾寺	•		•	
79	湖東三山 SIC アクセス道路	目加田				

出典:道路整備アクションプログラム 2013 湖東土木事務所

[※]事業化検討路線:予算の確保状況、他事業の進捗状況及び地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線。

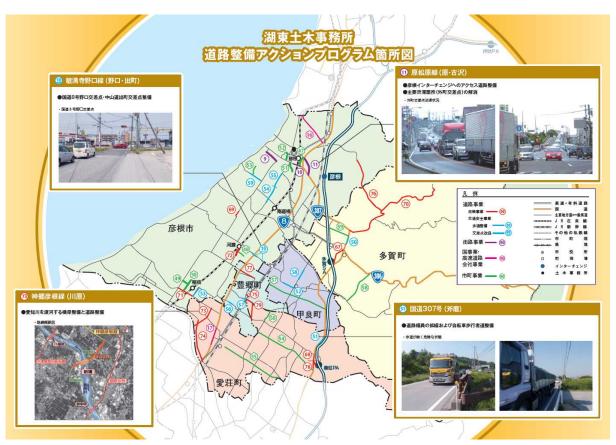


図 6 湖東土木事務所道路アクションプログラム箇所図

2-3. 災害履歴

【災害履歴】

圏域において過去に大きな被害を及ぼした主な洪水は、明治 29 年の豪雨、昭和 28 年の 台風 13 号、昭和 34 年の伊勢湾台風、昭和 40 年の台風 24 号、近年では平成 2 年の台風 19 号が挙げられる。

明治 29 年 9 月の豪雨は、彦根において 24 時間雨量で 684mm、4 時間雨量で 183mm という 記録的な大雨であり、琵琶湖の水位は 3.76m まで上昇し、琵琶湖周辺は約 8 ヶ月間浸水被 害にみまわれた。大上川では橋梁の流失などの被害が発生し、彦根市街の 80%が浸水した。

昭和28年、34年、40年の洪水被害では、いずれも災害救助法の適用を受けている。昭和34年9月の伊勢湾台風による洪水では、犬上川、芹川、宇曽川の本川、支川で氾濫し、家屋の全半壊98戸、床上浸水716戸、床下浸水2,965戸の被害をもたらした。

近年の平成2年9月の台風19号は、多賀町霜ヶ原において24時間最大雨量で362mm、4時間最大雨量で234mmを記録する豪雨となり、床上浸水が73戸、床下浸水が689戸の被害をもたらした。

大上川では、平成2年9月の台風19号により河口部の大上川橋を流失させるなど、一部で場防を溢水する被害が発生した。

芹川では、平成2年9月の台風19号により上流部の多賀町栗栖地先で溢水被害が発生し、 下流旭橋近傍では堤防の天端近くまで水位が上昇し、土羽の一部が流失するなど破堤寸前 の洪水であった。

矢倉川では、平成2年9月の台風19号により鳥居本町地先で市道橋梁が流失、上矢倉町から下矢倉町付近で溢水により国道8号が一時通行不能となり、また、下流では本川や支川小野川で規模の大きな護岸欠損の被害をもたらした。

不飲川では、平成2年9月の台風19号により田畑・宅地など約60haが冠水、家屋が28戸浸水するなど大きな被害があった。

野瀬川では、平成2年9月の台風19号により0.18ha が冠水、家屋が17戸浸水するなどの被害があった。

平田川では、昭和 44 年 6 月から 7 月の梅雨前線により家屋半壊 2 戸、床下浸水家屋 50 戸などの被害があった。

愛知川では、平成2年9月の台風19号により八幡橋下流左岸堤防及び栗見新田地先の左 岸堤防の2箇所が決壊し、死者1名、約45億円(水害統計)の大きな被害があった。

表 5 湖東圏域内の過去の主な被災状況

発生年月日	原因	雨量	被害状況
明治 29 年	豪雨	彦根 684mm/日	・彦根市街の 80%が浸水 ・鳥居川量水標 296cm
			・死者 4 名、負傷者 19 名、流失全半壊住家 3510 戸、床上 7670
			戸、床下 6664 戸
昭和 28 年	台風	彦根総雨量 183mm(23~25 日)	・負傷者 1 名、半壊破損 10 戸、床上 165 戸、床下 1478 戸、堤
9月25~27日	13 号	春照総雨量 261mm(23~25 日)	防決壊 29 箇所
			・犬上川:今橋、犬上橋損傷、南青柳橋沈下、今橋上流左岸・
			犬上川橋右岸決壊
			・芹川:エビス橋、芹川八丁目橋、中藪橋流失
			・災害救助法適用(開出今町、鳥居本町、高宮町他 13 町村)
昭和 34 年	台風	彦根総雨量 338mm(24~26 日)	・軽傷 3 名、全半壊 98 戸、床上 716 戸、床下 2965 戸、彦根駅
9月26日	15 号	政所総雨量 523mm(24~26 日)	水浸し
			・犬上川:高宮橋下流堤防決壊、今橋、床堺橋、南青柳橋流失
			・犬上川、芹川、宇曽川の支流及び本流での被害大
			・災害救助法適用(彦根市、愛知川町、秦荘町、湖東町、愛東町、
			稲枝町、多賀町)
昭和 40 年	台風	彦根総雨量 322mm(13~17 日)	· 床上 204 戸、床下 1591 戸、堤防決壊欠損
9月17,18日	24 号	政所総雨量 515mm(13~17 日)	・犬上川:今橋、床堺橋流失、無賃橋損傷 -
			・芹川:避難命令 6000 戸
			・災害救助法適用(秦荘町)
平成 2 年	台風	彦根 173mm(19 日) 17mm(20 日)	・床上 73 棟、床下 689 棟、橋梁 10 橋
9月19,20日	19 号	霜ヶ原 341mm(19 日) 25mm(20 日)	・犬上川:犬上川橋流失
平成6年	台風	彦根 117mm(29 日)	・床下 53 棟、橋梁 2 橋
9月28~30日	26 号	霜ヶ原 264mm(29 日)	・犬上川:八坂地先両岸堤防欠損
平成 13 年	豪雨	彦根 63.5mm/h (1 時間最大雨量)	・床上 4 棟、床下 344 棟、田畑冠水 49. 6ha、停電 450 戸、水道
7月17日			被害 1000 戸
平成 25 年	台風	彦根 159.5mm(15~16 日)	・彦根市約5万人に避難指示、愛荘町8地区に避難勧告
9月15~16日	18号		

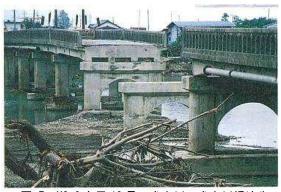


図 7 H2.9 台風 19号 犬上川 犬上川橋流失



図 8 H8.8 洪水 不飲川



図 9 H19.7 洪水 平田川

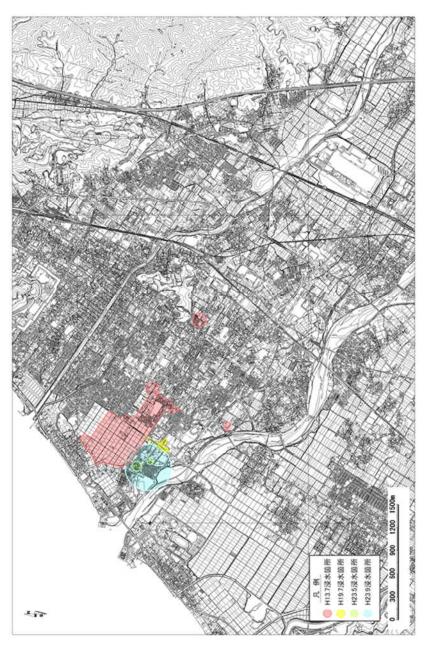


図 10 過去の浸水発生箇所位置図 (彦根市)

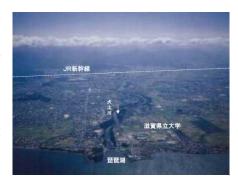
2-4. 主な河川と治水事業の沿革.

(1) 主な河川の特性

湖岸として接する琵琶湖を含め、圏域内には一級河川が 41 河川ある。このうち、琵琶湖へ直接流入する一級河川として矢倉川、芹川、平田川、野瀬川、犬上川、江面川、安食川、宇曽川、文録川、室戸川、不飲川の 11 河川がある。

1) 犬上川

大上川は、流域面積約 104.3km²、幹線流路延長約 27.3km の河川である。その源流は、大きく分けて犬上川(南流)と犬上川北流との2筋あり、犬上川(南流)は東近江市(旧愛東町)の角井峠にその源を発し、犬上川ダム(農業用ダム)を経て川相に至る。一方、犬上川北流は三重県との県境にある鞍掛峠に源を発し、大君ヶ畑地先を流下して石灰岩の渓谷を形成しながら川相で犬上川(南流)と合流し犬上川本流を形成する。



犬上川の河口から上流部を望む

川相で合流した本川は、大滝神社付近の渓谷を流下して、名神高速道路を越えた甲良町 金屋地先から平野部に入るとともに、このあたりを頂点とする半径 5~6km の扇状地を形成している。中下流部は築堤河川であり、JR東海道新幹線を越えた高宮地先から下流は、部分的に川幅が狭くなり流下能力が小さくなっている。

2) 芹川

芹川は、霊仙山(標高1,083.5m) 西斜面に源を発し、 主な支流の南谷川(権現谷)、水谷川及び四手川などを 合流しながら多賀町の山間部から田園部を通過して、彦 根市の市街地を貫流して琵琶湖に注ぐ、流域面積約 65.0km²、幹線流路延長約17kmの河川である。

上流の河谷には深い V 字谷が見られ、特に権現谷は比高 400m の急斜面に挟まれた大渓谷である。中下流部では、扇状地を流れ、J R 東海道本線橋梁から下流は慶長年間の河川の付け替えに伴う築堤区間となっている。芹川の想定氾濫区域には彦根市の人口・資産が集中している。また、中流部の狭隘部、下流部の築堤区間で流下能力が小さくなっている。



芹川河口付近の市街地



芹川上流の山間地と扇状地

3) 矢倉川

矢倉川は、彦根市と米原市(旧米原町)の市境となっている標高660mの山頂に源を発し、彦根市・米原市(旧米原町)を流れ、途中、JR東海道本線の上流で小野川を合流して彦根市松原町で琵琶湖に注ぐ流域面積約15.5km²、幹線流路延長約7.5kmの河川である。

名神高速道路から国道8号までの区間は、山裾の自然 豊かな竹林内を流れているが、河床が高いうえ川幅が狭 いため流下能力が小さくなっている。



矢倉川

4)不飲川

不飲川は、愛荘町愛知川地先の愛知川伏流水の湧水池、不飲井を水源とし、同町及び彦根市を流下して琵琶湖に流入する流域面積約 6.1km²、幹線流路延長約 10.5km の河川であり、流域面積と比較して流路延長が長くなっている。不飲川は、愛知川右岸堤内地の用排水を担う平地河川であり、水が不足する地域のかんがい用水路であっ



不飲川

た歴史から十分な川幅がない。流域の上流部には、JR東海道新幹線・私鉄近江鉄道・国道8号が接近して南北に走り、これらに沿って宅地や工業団地など市街化が進展している。

5) 野瀬川

野瀬川は、彦根市竹ヶ鼻町に源を発し、犬上川右岸側を北西に流れ、JR東海道本線を横過し、主要地方道大津能登川長浜線の下流で準用河川戸賀川を合流して彦根市大藪町で琵琶湖に流入する流域面積約3.8km²、幹線流路延長約4.4kmの河川である。

上流部流域は市街化区域で住宅開発が進められており、下流部流域は市街化調整区域で田園風景となっている。 彦根市中央部の平地部を流れていることから河床勾



野瀬川

配は比較的緩やかであるが、全川にわたって流下能力が小さくなっている。

6) 平田川

平田川は、彦根市大堀町の芹川左岸付近を源として、途中小水路、片渕川などと合流しながら彦根市南部を北西に流れ、長曽根南町で琵琶湖東岸に注ぐ流域面積約 3.5km²、幹線流路延長約 5.6km の河川である。

流域内はすべて市街化区域に指定され、下流部には第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域が平田川沿いに分布している。県道神郷彦根線上流には第1種住居地域が多く、JR東海道本線付近のパナソニック・アプライアンス社、独立行政法人国立印刷局など大規模な工場も立地している。JR東海道本線上流には農地も存在するが小規模な宅地開発が現在も継続して行われており、農地は減少傾向にある。



平田川

(2) 治水事業の沿革

このような洪水の被害を防止するため、圏域の各河川について、護岸の復旧や河川改修を随時行ってきた。

大上川では、昭和54年から中小河川改修事業に着手した。現在までに大上川橋下流300mの河道改修と犬上川橋上流左岸900m及び右岸700mの引堤が完了している。この間、平成2年の台風19号の洪水により犬上川橋が流失したことから、橋梁の復旧工事に着手し平成5年に完了している。

大上川の氾濫原には人口・資産が集中する彦根市街地やJR東海道新幹線・JR東海道本線・国道8号などの交通幹線が含まれ、万一氾濫が生じた場合、その被害は甚大になることが予想される。このことから、流下能力の向上などにより、浸水被害の低減を図るとともに破堤による壊滅的な被害を回避する必要がある。

芹川では、昭和 41 年から中小河川改修事業に着手し、昭和 62 年までに河口から国道 8 号までの約 4km が 30 年に 1 回程度の降雨による洪水に対応できるようになった。しかし、その後の土砂堆積などにより、現在では流下能力が不足している区間がある。芹川の上流域では、昭和 60 年からダム建設実施計画の調査に着手していたが、平成 20 年度の事業評価監視委員会の答申を受け、ダム建設を白紙に戻す判断をしたことにより、ダム事業を中止とした。

芹川下流部は彦根市街地内を流下しており、その氾濫原には人口や資産が多く、JR東海道新幹線、JR東海道本線、私鉄近江鉄道、国道8号などの交通幹線が横断するなど、ひとたび氾濫すると甚大な被害が生じるおそれがある。また、河道内に土砂堆積がみられる箇所がある。このことから、堆積土砂の除去を行うことにより、流下能力を回復させる必要がある。さらに、流下能力の向上などにより浸水の頻度の低減を図るとともに、破堤による壊滅的な被害を回避する必要がある。このことから、想定氾濫区域の交通網の重要性や資産の増大を考慮し、河川改修を進める必要がある。

矢倉川では、昭和45年から中小河川改修事業に着手し、河口から国道8号より上流までの約3.5km区間が、10年に1回程度の降雨による洪水に対応できるようになった。

矢倉川の氾濫原には、JR東海道本線・私鉄近江鉄道・国道8号などの交通幹線が通っており、近年工場なども進出している。万一氾濫が生じた場合、その被害は甚大になることが予想される。このことから、流下能力の向上を図り浸水被害の低減を図る必要がある。

不飲川では、昭和 52 年度に河川改修事業に着手し、河口から約 1.8km までの区間と、J R 東海道本線から上流の約 1.4km 区間の河川改修を完了している。

不飲川では、上流域で愛荘町の市街化が進行し、開発に伴う流出量の増加が懸念される。 また、現状の河川は、中流から下流にかけて川幅が狭く流下能力が低いため、特にこの区間の浸水被害の低減を図る必要がある。

野瀬川では、昭和56~58年にかけて県道大津能登川長浜線橋梁付近から上流の約1km区間で災害関連事業を行った。また、河口から概ね0.2kmが改修され、30年に1回程度の降雨による洪水に対応できるようになった。

野瀬川では、上流部の宅地化が進み、降雨による流出量の増大、流出時間の早期化がみられる。このため、溢水・氾濫などによる深刻な被害が発生するおそれがあることから、 溢水による被害を軽減する必要がある。

平田川では、昭和 47 年から小規模河川改修事業に着手し、昭和 60 年までに河口から約 2km 区間が改修され、50 年に1回程度の降雨による洪水に対応できるようになった。

平田川は、後三条排水路合流点から私鉄近江鉄道付近において住宅密集地を貫くように流れている。川幅は狭く(5~7m程度)、河道が浅い(1m程度(河床高と堤内地盤高の高低差))ため流下能力が低く、洪水時には溢水被害が生じやすい状況にある。このため、流下能力の向上を図り、浸水被害の低減を図る必要がある。